

unify

東日本ユニオンNIIGATA

<http://niigatachihon.yukigesho.com/>



2019年10月18日発行

第11号（通巻354号）

JR東日本労働組合新潟地方本部
発行者：星山 圭 編集者：教育・広報部

2019年年末手当の取組シリーズ①

日々の苦勞に見合う手当を勝ち取ろう！

今年も残すところ3か月となり年末手当の季節となりました。今月から消費税も10%となり、年末手当に期待する人も多いと思います。甚大な被害を起こした台風19号の爪痕も残りますが、今も不眠不休で復興に取り組むJR労働者の為にも苦勞に見合う年末手当を労働者の結集によって勝ち取りましょう！

昨年の年末手当は？

昨年の第2四半期決算は連結決算において、**増収増益**。営業利益は7期連続の増収かつ、第2四半期決算として**過去最高**。また、経常利益・親会社株式に帰属する四半期純利益が**過去最高**となりました。

私たち東日本ユニオンは好調な業績に見合う年末手当を求め基準内賃金の**3.6カ月**を要求しました。3回に及ぶ交渉の中で職場の声を会社側にぶつけましたが、回答は4年連続の基準内賃金の**3.18カ月**でした。

年末手当要求できるのは労働組合だけ

東日本ユニオンが締結している「労働条件に関する協約」では「基準額については、交渉して決定する。」としています。現場第一線で働く社員・労働者の声や思いを直接経営側に訴えて回答を引き出すという団体交渉は労働組合にしかできません。



東日本ユニオン加入しよう！